

令和4年度 第2回 葛飾区入札監視等委員会議事概要

1 日 時 令和5年2月3日（金） 午前10時05分から
午前11時45分まで

2 場 所 葛飾区役所 7階 705会議室

3 出席者

委 員 宇田川博史委員、石川隆之委員、金子雄一郎委員（全員出席）

事務局 坂井保義総務部長、柏原正彦契約管財課長ほか契約管財課職員4名

4 概 要

(1) 開会

委員長 出席委員は、定足数を満たしており、ただいまから令和4年度第2回葛飾区入札監視等委員会を開催する。

(2) 庶務報告

ア 傍聴人について

事務局より傍聴人はいない旨報告した。

イ 令和4年度第1回委員会議事概要の公表について

事務局より令和4年度第1回委員会議事概要を調製し、区ホームページにて公表した旨報告した。

【質 疑】

質疑なし

(3) 議事

ア 入札契約等執行状況（令和4年度下半期・9月1日～12月15日）について

事務局より令和4年9月1日から令和4年12月15日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告を行った。

【質 疑】

A委員 下半期の実績として3月半程度のものを示しているが、半期と言うと6月というイメージがある。

事務局 本委員会に可能な限り集計して示すようにしている。なお上半期は4月から8月までである。年間を通して見ると契約件数は年度の前半が多い。

イ 指名停止措置の運用状況について

事務局より令和4年9月1日から令和4年12月15日までの間の8件の指名停止措置の運用状況について報告を行った。

【質 疑】

- B委員 けがをさせてしまった案件は、軽症だったのか。けがの軽重は指名停止の期間に関係するか。
- 事務局 基準では負傷か死亡かで異なる。過去の状況と照らしつつ、個別の事案の状況を勘案して判断している。
- B委員 独占禁止法違反というのは、つまりは談合か。
- 事務局 当該案件についてはそのとおりである。
- C委員 公正取引委員会の措置を踏まえたものか。
- 事務局 そのとおりである。
- A委員 従事者が犯罪行為を犯した案件について、その犯罪行為とは何か。
- 事務局 他の従事者を盗撮したものである。
- A委員 犯罪の内容や軽重を踏まえて指名停止期間を判断しているのか。
- 事務局 通常は過去の類似事例を参照する。当該案件については過去に類似事例がなかったため、行為の内容の他、会社の対応も含めて個別に判断した。
- C委員 指名停止措置をした区外の業者は葛飾区と契約関係があるのか。
- 事務局 事業者によってはある。

ウ 入札参加除外措置の運用状況について

事務局より令和4年9月1日から令和4年12月15日までの間の入札参加除外措置を適用した案件はなかった旨報告を行った。

【質 疑】

質疑なし

エ 低入札価格調査制度の運用状況について

事務局より令和4年9月1日から令和4年12月15日までの間の低入札価格調査制度を適用した事案1件の運用状況について報告を行った。

【質 疑】

- B委員 開札から概ね2週間で低入札価格調査委員会において結論が出ているが、他の案件も同様のスケジュールか。
- 事務局 事業者が資料を提出、事業者のヒアリングを実施、低入札価格調査委員会を開催という流れやスケジュールは他の案件でも同様である。
- B委員 工事の施工に差し障りはないのか。

事務局 本案件は低入札価格調査委員会の上にさらに議決をいただいてから契約を締結する案件である。議会日程や調査期間を考慮して発注している。

C委員 総合評価なので調査基準価格を設定している、ということか。

事務局 そのとおりである。

C委員 協力業者へ支払う人件費を抑えているということではなかったか。

事務局 その点について区は厳しく見ている。人件費を圧縮するのではなく、効率的に施工できることなどから価格を抑えたということを確認している。

オ 抽出審議

令和4年9月1日から令和4年12月15日までの間の入札及び契約手続のうち、担当委員である石川委員が抽出した、制限付一般競争入札2件、公募型指名競争入札1件、指名競争入札3件、随意契約2件の合計8件について事務局より入札経過等の説明を行った。

【工事及び委託の主な質疑等（一括説明・個別審議）】

【工事 NO. 2759 柴又川甚跡地暫定整備工事】

（公募型指名競争入札）

【質 疑】

B委員 土地は区の所有か。

事務局 土地は区が購入したものである。

C委員 入札経過調書に記載の辞退とはどういう意味か。

事務局 他の仕事の都合、技術者や人員不足等のため、入札辞退を届け出たものである。

C委員 不参との違いは何か。

事務局 不参は、辞退の申し出すらなかったものである。

A委員 辞退や不参によって、以後の入札参加において不利益な扱いを受けることはあるか。

事務局 いずれの場合もない。

【委託 NO. 2848 公園等防犯カメラ設置委託】

（制限付一般競争入札）

【質 疑】

B委員 あまりにも予定価格と落札価格とで差が大きい。滞りなく履行できるものなのか。

事務局 落札率が50%以下の委託案件については、誓約書を徴取している。本件はカメラの購入と合わせて2件の契約を一体で入札を行っているが、受注者は経験を生かして効率よく作業できることなどから入札額を抑えている。

C委員 2件の契約を一体で入札とは、具体的にはどのように行っているのか。

- 事務局 2件の契約の合計額を競う1つの入札としている。落札者には、購入分と委託分との内訳を提出させている。
- C委員 予定価格の基となる積算が実態と乖離しているということはないか。逆に予定価格が適正だとすると、この契約額で事業者は業務を適正に履行できるのか。
- 事務局 業者により得手不得手がある。落札業者は経験等を踏まえて、適正に履行できる範囲で価格を抑えて入札したものと考えている。
- C委員 工事案件では最低制限価格があるが、こういった案件では設けないのか。
- 事務局 現在のところ、基準がないこと、基準も設けることが困難であることから、こうした委託案件には最低制限価格を設定していない。
- C委員 購入するカメラの仕様はどこまで定めているか。
- 事務局 本件では、2種類のうちいずれかという指定をしている。

【委託 NO. 2895 「かつしか家事支援用品購入支援事業」に係る業務委託】

(制限付一般競争入札)

【質 疑】

- B委員 落札率が低いですが、落札価格と第2順位の事業者の入札額とが非常に近い。
- 事務局 発注内容と同様の業務をもともと行っている事業者はノウハウがあるため、ある程度価格を抑えて入札できることから、このような結果になったと考えている。
- A委員 今回の指名業者は4社が百貨店で、1社がカタログギフト会社である。今後、同様の案件の入札をする場合はどのような会社を指名する方針か。
- 事務局 この事業そのものは東京都の補助事業である。事業が今後どのような方向を踏まえて検討していく。
- C委員 入札に参加できる事業者が限られるので慎重な検討が必要だが、システムを保有していることを入札参加要件とした方が良かったとも思われる。

【委託 NO. 2922 業務継続計画（BCP）作成個別支援等業務委託（債務負担行為）】

(指名競争入札)

【質 疑】

- B委員 件名にある債務負担行為とは何か。
- 事務局 翌年度にわたっての契約であって、かつ、予算が担保されていることを表すものである。
- C委員 BCPのガイドラインを策定するような業務か。
- 事務局 国の方針に基づき、最終的には個別の施設におけるBCPの策定を支援する業務である。

- C委員 実績がある事業者を指名しているのか。
事務局 類似の実績がある事業者を指名するようにしている。
- C委員 妥当な予定価格を積算するのが難しそうだ。
事務局 本件も誓約書を徴取した。
- C委員 この種の事業は担当者や組織のバックアップ体制によって品質が異なることから、安かろう悪かろうにならないよう、国などでは企画競争方式を採用しているケースもある。こうしたことを踏まえて検討しても良かったかもしれない。
- A委員 対象施設が、あわせると 500 程度ある。かなりの施設数であるため、本当に業務を履行できるかどうか気になる。
事務局 B C P は施設ごとの特性に応じた内容となるが、画一的なベースとなる部分がある。また、事業者の経験を踏まえて価格を抑えて入札したものと考えている。

【委託 NO. 3014 葛飾区マイナンバーカード申請サポート及びマイナポイント申込サポート等（その2）委託】 **（指名競争入札）**

【質 疑】

- B委員 区の職員も従事するのか。
事務局 事業全体では区の職員も従事する部分があるが、本件はそのうちの一部の事務について委託するものである。
- B委員 令和5年度も実施する予定か。
事務局 マイナンバーカードの取得は引き続き推奨していく。

【印刷及び特命随意契約の主な質疑等（一括説明・個別審議）】

【印刷 NO. 2801 令和5年度給与支払報告書（総括表）送付用及び返信用封筒の印刷】 **（指名競争入札）**

【質 疑】

- B委員 行政としては特別徴収を推進していることから、今後この契約金額は増えていくと考えられるか。
事務局 オンライン手続が進むことも想定され、一概にそうとも言えない。
- B委員 情報漏洩対策やセキュリティ対策はどうなっているか。
事務局 国が作った枠組みに沿って、適正に対策をとっている。

【特命随意契約 NO. 34971 PASMO 購入（第3回目）】

【質 疑】

- B委員 3回目ということだが毎年複数回購入するのか。

事務局 4回程度に分けて発注している。受注者の作業手間等を踏まえている。

B委員 購入したPASMOは何に使うのか。

事務局 事業の対象者は妊娠された方である。通院を支援する、マタニティブルー防止のために外出支援をする、ということなどから公共交通機関を使えるような物で支援している。

A委員 交付されるのは1人に1枚か。

事務局 そのとおりである。

A委員 葛飾区は子育て分野でランキング上位になっていたと思う。これもその政策の一環か。

事務局 そのとおりである。

C委員 特命随意契約は随意契約と異なるのか。

事務局 特命随意契約は随意契約の一類型である。他に緊急随意契約などがある。

A委員 用地取得は随意契約か。

事務局 用地を持っている相手としか契約をできないため、特命随意契約である。

【特命随意契約 NO. 45907 統合型行政システム改修委託(インボイス制度対応一次分)】

【質 疑】

B委員 事業者を課税事業者、非課税事業者と分類した場合、非課税事業者にも入札参加資格はあるか。

事務局 非課税事業者も入札に参加できる。

B委員 税率が異なる事業者もいる場合、入札はどのようにするのか。

事務局 葛飾区では税込み入札である。

カ 苦情申し立てへの対応状況について

事務局より、該当案件がない旨の報告を行った。

【質 疑】

質疑なし

キ 入札及び契約手続等に対する働きかけの状況について

事務局より、該当案件がない旨の報告を行った。

【質 疑】

C委員 働きかけとは具体的にどういったものか。

事務局 例えば、指名競争入札案件で特定の事業者を指名するよう職員に依頼するものである。

ク 葛飾区公共調達業務監理支援専門員による審査状況について

事務局より葛飾区公共調達業務監理支援専門員制度の概要及び審査状況について説明・報告を行った。※令和4年度（令和4年12月末現在） 32件

【質 疑】

B委員 専門員は多数いるのか。

事務局 大きく分けて建築と土木の業種に応じて専門の方をお願いしているが、多くはない。

A委員 4千万円以上の案件は全て現場に出向いて実施しているのか。

事務局 基本的には全て行う姿勢である。ただし類似案件等については対象から除外している。

B委員 令和2年度の実績が多いのはなぜか。

事務局 令和3年度の発注件数が少なくなっているため、令和2年度が相対的に多くなっている。

C委員 現場と共有し、今後に生かす取り組みをしているか。事業ごとに特性があるので、一般化が難しい面もあるが。

事務局 結果は現場に通知し、今後に生かすよう指導している。

(4) その他

委員長 以上で予定された議事はすべて終了したが、その他事項で何かご意見等はあるか。

B委員 特定の事業者が多く受注しているように見えるが何か原因があるか。

事務局 当該事業者が得意な案件が多かったこと、事業者自身が努力したことによるものかと思う。

委員長 他にないようなので、本日の入札監視等委員会を終了とする。

以 上